

平成30年7月5日	資料4
第2回要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議	

今後の予定（案）について

平成30年7月5日

厚生労働省老健局老人保健課

今後の予定（案）について

①第三者提供

- 事前説明会（8月予定）後、事務局受付開始予定。
- 第3回有識者会議（10～12月予定）にて審査後、データ提供開始。
- その後、概ね3ヶ月に一度のペースで 審査を行う予定。

②NDBとの連結

- 「医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議」にて連結に係る課題を検討
- 7月を目処に中間とりまとめを行う予定

③その他

NDBにおける対応を参考に、必要に応じて検討

<参考> NDBに関連する主な取組

取組	開始時期	事業概要
NDBの運営・保守	H21～	情報の適切な管理のための措置を講じつつ、データベースを管理・運用。
第三者提供監査	H23～	利用者への実地監査等を実施。
利用者支援	H25～	利用者の申出までの手続の円滑化の支援窓口業務。データ利用に関するマニュアルも作成。
第三者提供	H25～	有識者会議の審査を経て利用が認められた研究者等に対し、NDBから抽出した対象データを抽出し、提供。
オンサイトリサーチセンター（試行）	H27～	NDBデータの利用の承諾を受けた研究者等が直接センターに出向き、データ集計作業を可能とする。
NDBオープンデータ	H28～	多くの人々がNDBデータに基づいた保健医療に関する知見に接することができるよう、NDBデータを用いて基礎的な集計表を作成したうえで、公表する。